電子的診療情報連携体制整備加算に関する事項

・当院では、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう、オンライン資格確認等のシステムを利用し、診療情報を取得・活用できる体制を整備しています。

・マイナ保険証の利用と通じて取得した診療情報や薬剤情報等を、患者様の同意のもと診療に活用し、より安全な医療の提供に努めています。

・今後も、電子的な診療情報の連携を推進し質の高い医療を提供するたけの体制整備に取り組んでまいります。

・当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。